

高知県商工団体連合会 NO.873(51-14)  
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33  
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126  
Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp  
ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/  
このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## 高商連50周年を跳躍台にさらなる前進を

8月18日(日)に三翠園ホテルで開催した、高商連50周年祝賀会での東谷会長の開会あいさつ、知事から寄せられた祝辞を紹介します。

### 知事からの祝辞

高知県商工団体連合会創立五〇周年記念レセプションが盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げますとともに、ご参会の皆様方には日頃から県行政全般にわたり多大なご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年度は、平成28年度からスタートした第3期産業振興計画の最終年度となります。これまで、地産外商の取り組みをはじめとする様々な挑戦を続けてまいりました結果、長年にわたって生産年齢人口の減少と連動する形で減少傾向にあった県内総生産や、各産業分野の産出額が上昇傾向に転じるなど、各分野における施策の展開を通じて一定の成果が表れてきております。

この拡大傾向をより強固なものとし、先々にわたるまで県政浮揚を確かなものとしていくため、目標達成に必要な施策や、5年後、10年後を見据えた施策などを大幅に強化して取り組みを進めているところであります。

高知県商工団体連合会の皆様方におかれましては、県政浮揚に向けた本県の取り組みに対しまして、引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴会のますますのご発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。

高知県知事 尾崎 正直

### 東谷勝喜会長の主催挨拶

みなさんこんにちは。高商連会長の東谷です。8年になりますが、小笠原さんの後を引き継いで会長を務めております。

今日は盆明けの大変忙しい中、時間を作って参加いただき誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。高商連が発足して半世紀を迎えました。この間には様々な出来事もありましたが、みなさんの指導と援助、会員や事務局員の団結をもって乗り越え、本日の祝賀会を開くことになりました。創立50年、本日は当時の会員、会員の家族の方にも出席いただいております。そして、県下7民商、東は安芸民商・室戸から、西は中村民商・土佐清水から、また、四国の愛媛、香川、徳島の仲間と友好団体、来賓のみなさんを迎え、盛大に祝えますことは、諸先輩、会員、事務局員のみなさんの民商への思い入れを感じまして、私自身感激しまして、歴史の重みを感じているところでございます。

私たち中小業者を取り巻く環境は、大企業優先の政治の中で経営と生活を守る民商の存在は、大変重要であります。情勢に流されない組織の維持と発展には、今一步意識した行動と団結の力が私たちに求められます。その点よろしくお願いします。同時に、個々の経営努力はもちろんですが、行政と政治の力添えも、どうしても必要とします。

先ほど太田会長が講演で言われましたように、民商・全商連は、「憲法を守り平和でこそ安心して商売ができる」を、第一の信条としてきました。そして増税ストップ、消費税は今あげるべきではないと、一貫して運動してきました。10月に10%増税が強行されたならば、来たる衆議院選挙の機会を生かし、短期間に増税撤回においこむため、野党共同含めて、消費税増税反対議員を増やすべく全力を尽くします。

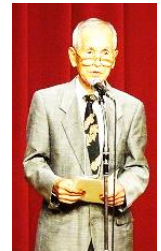
アメリカのトランプ言いなり、財界の顔色を窺い憲法を変えることに、とりわけ9条に異常な執念を燃やす安倍さん。一刻も早く、みんなの力で“アベよアバよ”の政治を実現しましょう。

最後になりますが、本日の祝賀会、会員同士のつながりを深め、友好団体のみなさんと交流し、楽しい時間を過ごしていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございます。



川原光明愛媛県連相談役(前県連会長)の音頭で乾杯



3分間スピーチ。左上より小笠原元会長、小椋元副会長、白川氏(共産党)



(右)故浜田文平氏(元県共済会理事)の奥様・清子さん、(左)故小路貞次郎氏(元共産党県委員長)の奥様・淳子さん

「税経新報」(2019年3・4月号)からの転載

### 消費税増税の道は

#### 「憲法改正」へと続く③

税経新人会全国協議会事務局長 吉元 伸

#### 3、「憲法改正」への道筋

自民党内にも反対論が強かった軽減税率をなぜ安倍首相が持ち出したのか。消費税の逆進性を和らげよとの低所得者の生活に思いが至ったわけでもなく、党内議論をし尽くした結果でもない。連立与党を組む公明党から軽減税率導入の強い要求があり、それを受け入れた結果だ。また、消費税の用途を急遽変えた理由は、日本維新の会の政策に配慮したためである。「教育無償化を実現する」方針は日本維新の会の選挙公約であり、同党が結党当初から最も力を入れていた政策だ。安倍首相がこの維新の会の政策を受け入れて社会福祉政策を転換したのも、公明党の主張する軽減税率をとり入れたのも、憲法改正に必要な国会での三分の二の議員数を堅持することを今年の最大のテーマとしているからに他ならない。

このような政策の擦り寄りや抱き込みの姿勢は、憲法改正案そのものにも表れている。「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」。安倍首相がこう語ったのは2017年の憲法記念日のこと。

安倍首相はそこで(1)9条の改正、(2)緊急事態条項の追加、(3)教育の充実(無償化)、(4)参院選合格の解消という改憲4項目を掲げた。